

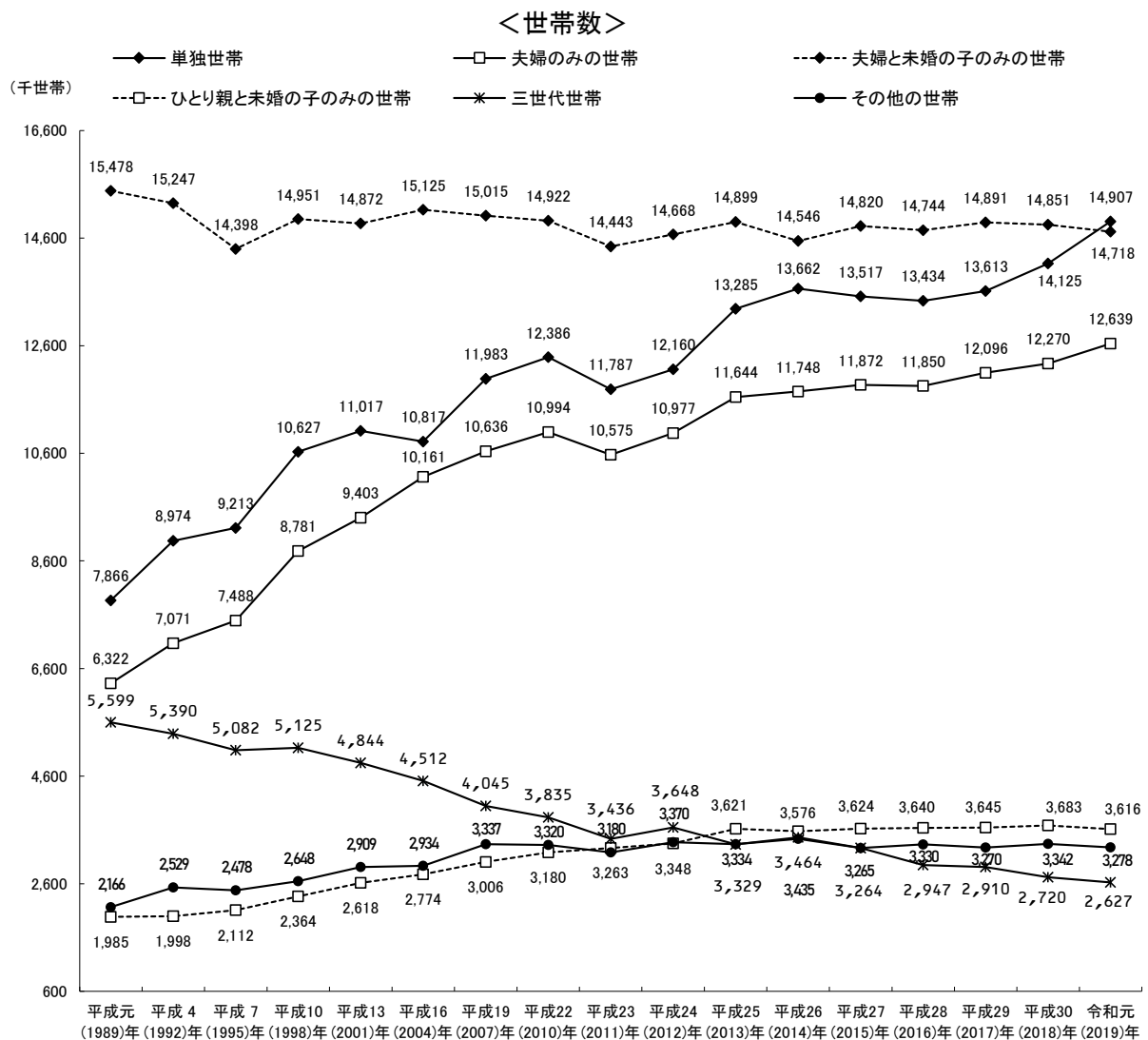
領域 I 働く場における女性の活躍

I-1 人口・世帯

1. 世帯構造別世帯数・構成割合の年次比較

平成元（1989）年以降令和元（2019）年までの全国の世帯構造別世帯数の推移をみると、単独世帯が787万世帯から1,491万世帯に増加、夫婦のみの世帯も632万世帯から1,264万世帯に増加した。一方で、夫婦と未婚の子のみの世帯は1,548万世帯から1,472万世帯へと緩やかに減少している。令和元（2019）年の各世帯の構成割合は、単独世帯が28.8%、夫婦と未婚の子のみの世帯が28.4%、夫婦のみの世帯が24.4%となっている。

図表 I-1-1 世帯構造別にみた世帯数・構成割合（全国）



注1：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

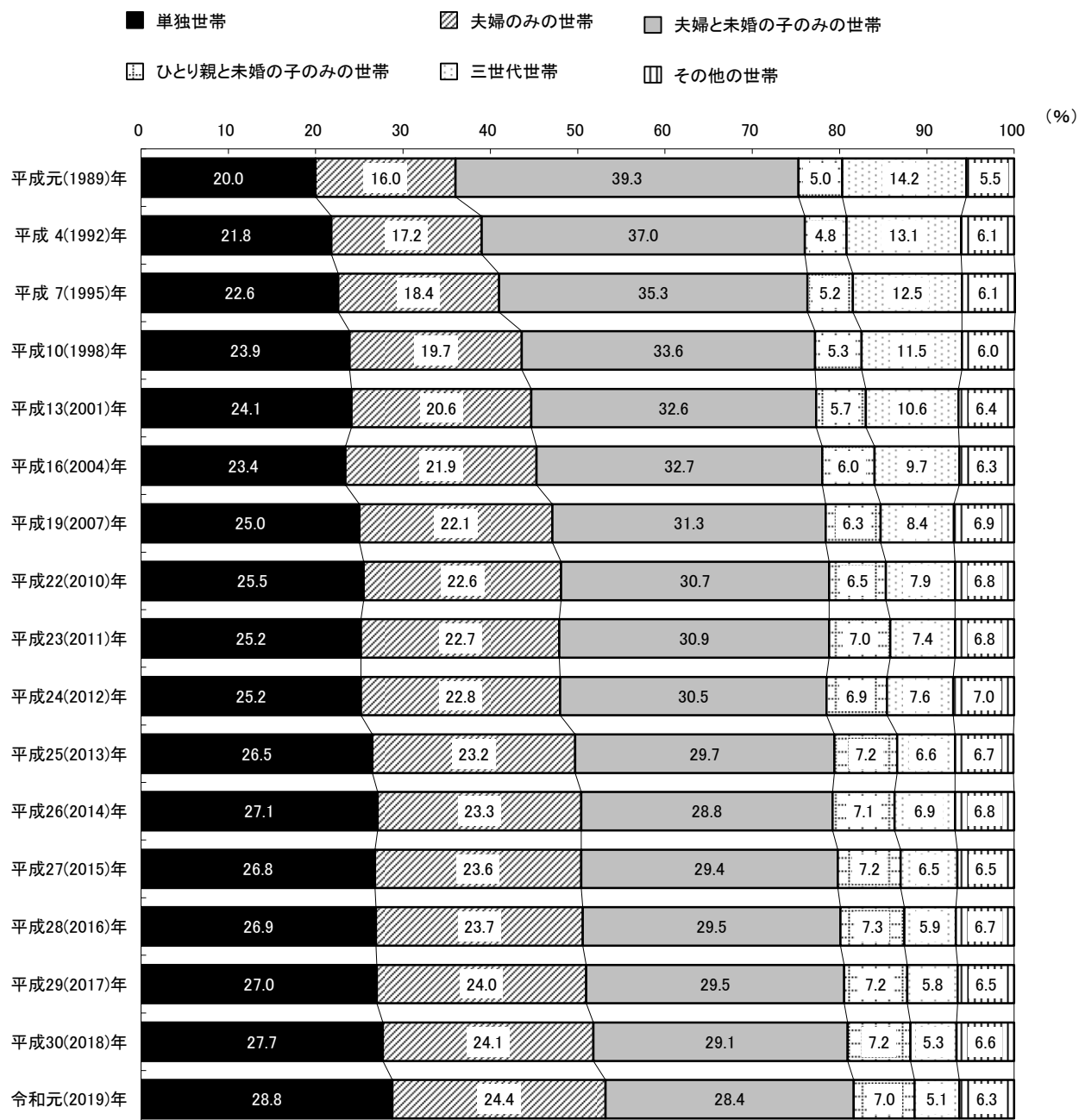
注2：平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

注3：平成24年の数値は、福島県を除いたものである。

注4：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

資料：厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」

<構成割合>



注 1：平成 7 年の数値は、兵庫県を除いたものである。

注 2：平成 23 年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

注 3：平成 24 年の数値は、福島県を除いたものである。

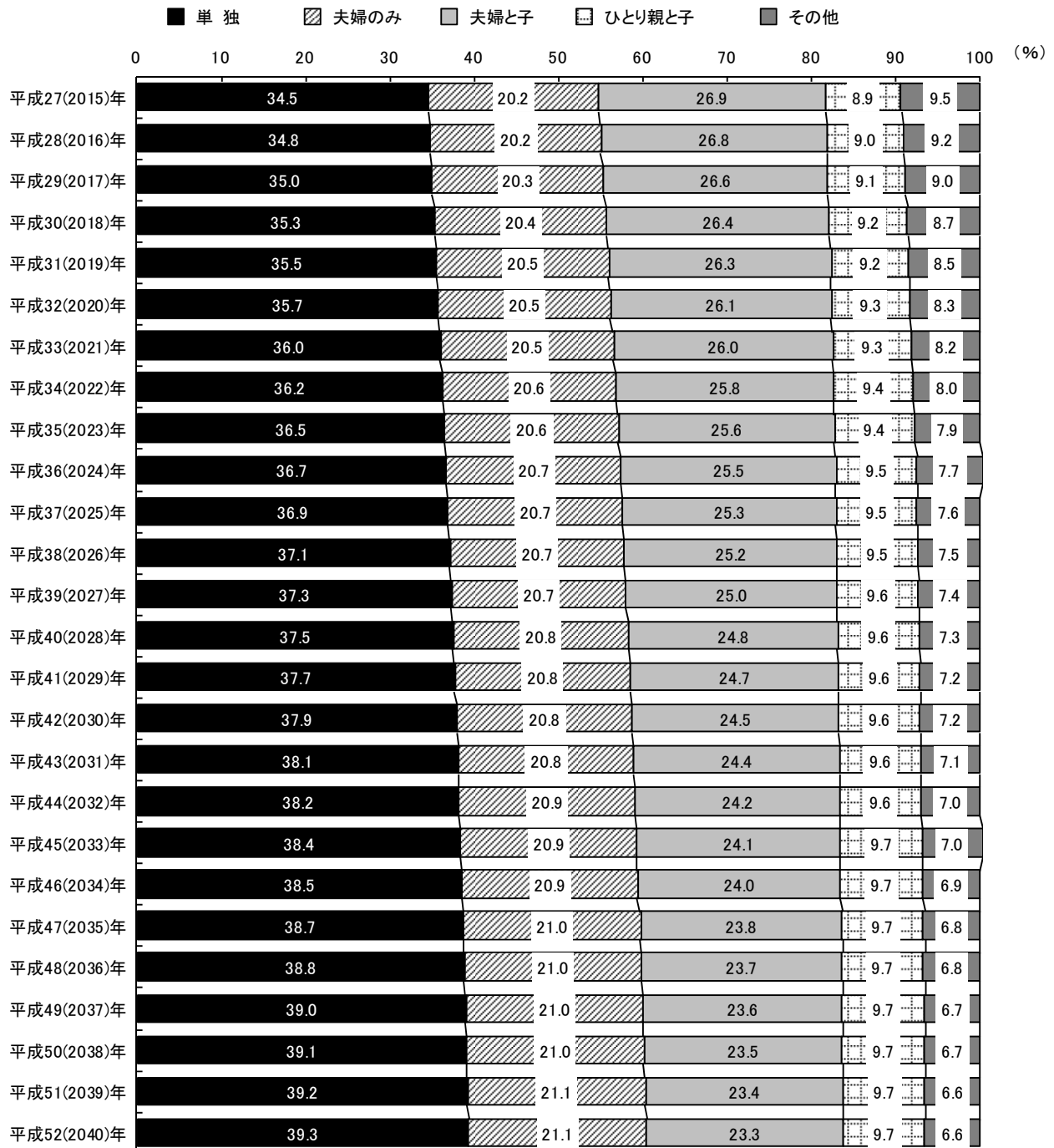
注 4：平成 28 年の数値は、熊本県を除いたものである。

資料：厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」

2. 家族類型別一般世帯数構成比（将来推計含む）

家族類型別の一般世帯数構成比は、平成27（2015）年時点で単独世帯が34.5%、夫婦と子の世帯が26.9%、夫婦のみ世帯が20.2%の順になっている。以後25年間で、単独世帯の割合は34.5%から39.3%へ上昇し、夫婦と子の世帯の割合は26.9%から23.3%へ減少していくものと推計される。

図表 I - 1 - 2 世帯の家族類型別一般世帯構成比（全国）



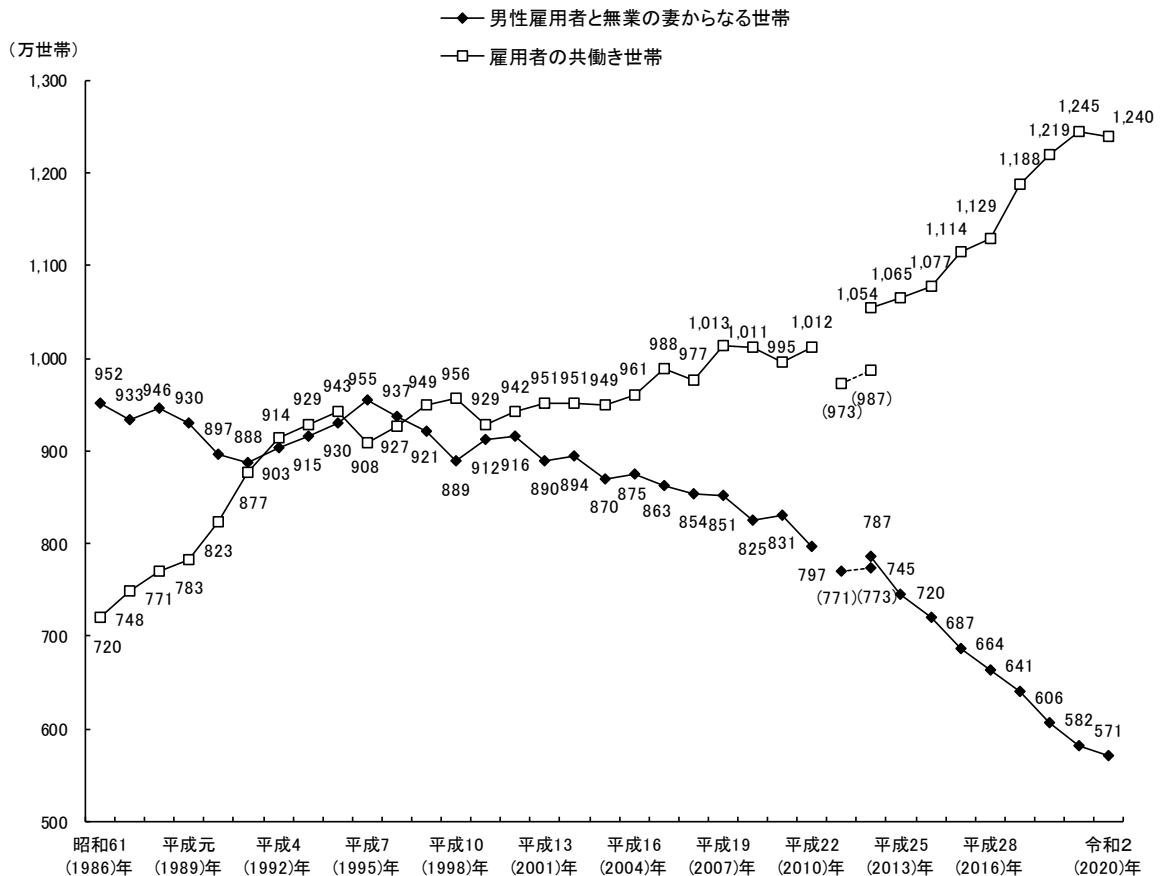
注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30）年推計」

3. 共働き世帯数の推移

夫婦ともに雇用者の共働き世帯数は年々増加しており、平成9（1997）年以降は共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯を上回っている。令和2（2020）年には共働き世帯は1,240万世帯となっている。

図表 I — 1 — 3 共働き世帯数の推移（全国）



注1：「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就職者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯

注2：「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

注3：昭和59（1984）年から平成13（2001）年は総務省「労働力調査特別調査」（各年2月）より、平成14（2002）年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成

注4：「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とでは、調査方法、調査月などが相違することから時系列比較には注意

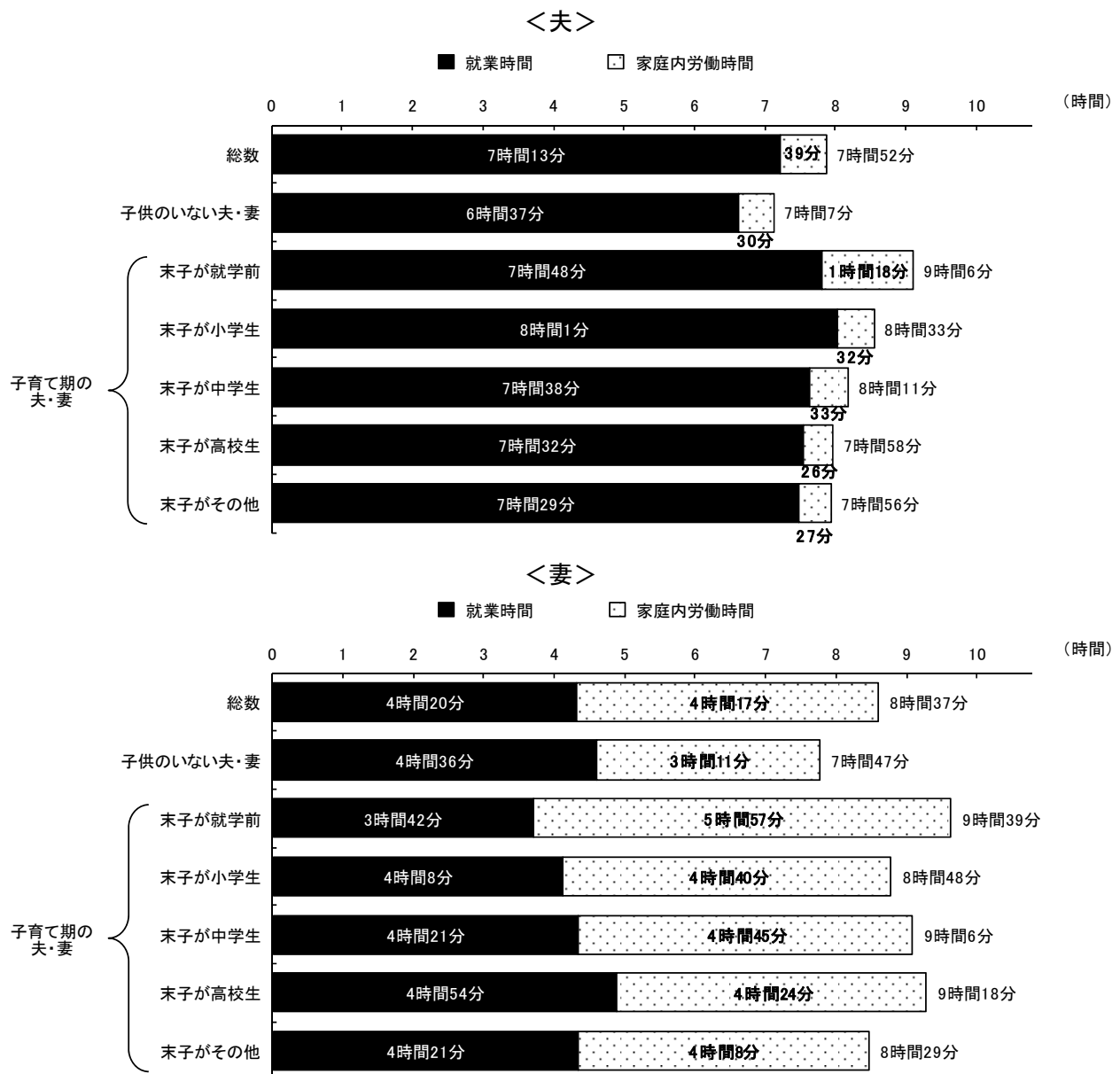
注5：平成22（2010）年及び平成23（2011）年の（ ）内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

資料：内閣府「令和3年版男女共同参画白書」

4. 共働き世帯における就業時間と家庭内労働時間のバランス

共働き世帯における就業時間と家庭内労働時間の合計は、夫7時間52分、妻8時間37分で、子供のいない世帯、子育て期の世帯のいずれにおいても妻の方が長い。とくに子育て期においては、夫の家庭内労働時間は末子が就学前（1時間18分）を除いていずれも30分前後で、子供のいない夫と同程度である。一方、妻の家庭内労働時間は、子供の有無を問わない総数で4時間以上、末子が就学前で約6時間となっている。

図表 I - 1 - 4 共働きの家庭におけるライフステージ別の就業時間と家庭内労働時間のバランス（全国）



注1：土日を含む週7日間における1日当たり平均生活時間（週全体）

注2：家庭内労働時間は、家事・介護・看護、育児、買い物に費やされた時間の合計

注3：総数は子供の有無を問わない。

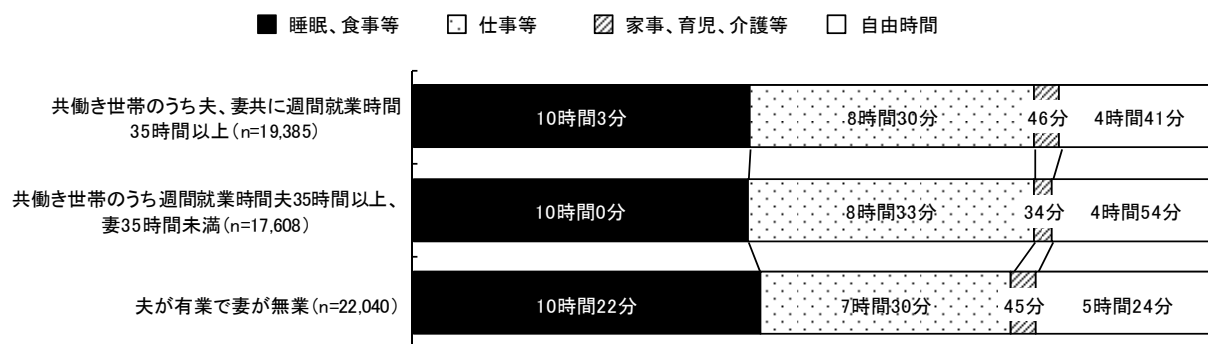
資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」

5. 世帯形態別夫婦の生活時間

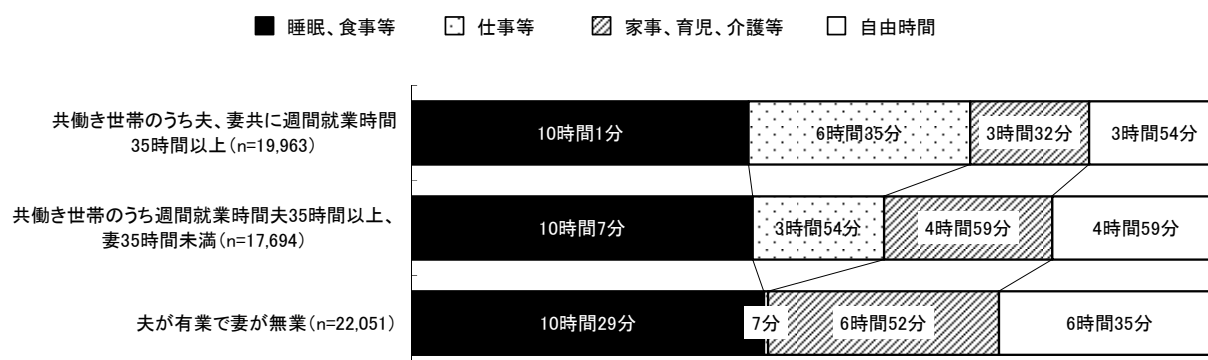
夫が家事、育児、介護等に携わる時間は、妻の就業状態にかかわらず1時間未満である。一方、妻が家事、育児、介護等に携わる時間は無業の場合6時間52分であるが、週間就業時間が35時間以上の場合であっても3時間32分となっている。

図表 I - 1 - 5 世帯形態別夫婦の生活時間（週平均）（全国）

<夫>



<妻>



注1：睡眠、食事等：睡眠、身の回りの用事、食事

仕事等：通勤・通学、仕事、学業

家事、育児、介護等：家事、介護・看護、育児、買い物

自由時間：移動（通勤・通学を除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学業・自己啓発・訓練（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他

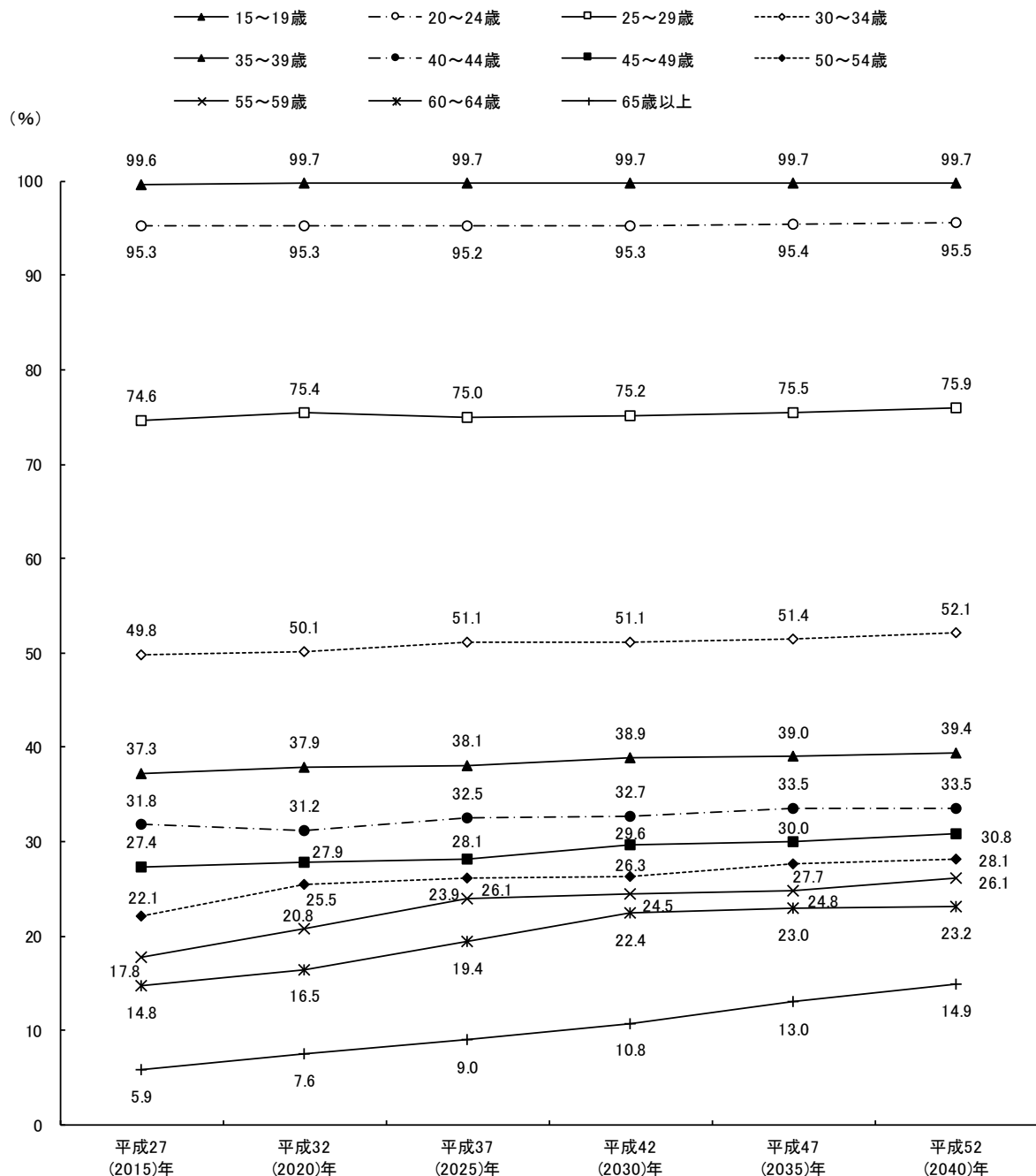
注2：東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の一部地域が調査対象から除外されている。

資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」

6. 年齢階級別未婚率の推移（将来推計含む）

2015（平成27）年の国勢調査を基にした年齢5階級別の未婚率の平成52年までの将来推計の推移を見ると、男女共に今後50歳未満の未婚率の上昇幅は小さく、未婚率が低下する年齢層もある。一方で未婚が珍しくなくなった世代が高齢期に入ることから、高齢者の未婚率は上昇することが見込まれる。

図表 I - 1 - 6 - 1 男女年齢5歳階級別未婚率（全国・男性）



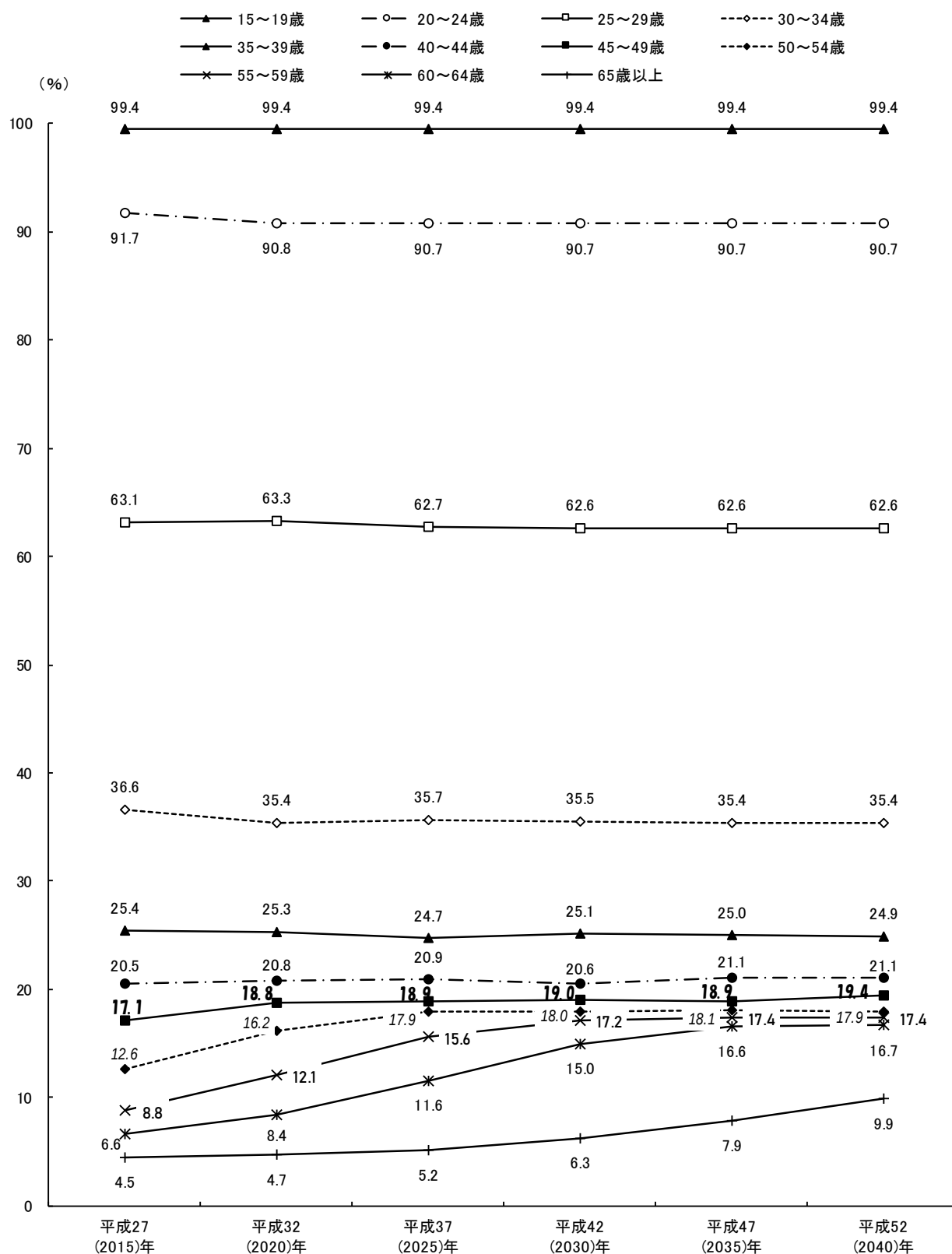
注1：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注2：不詳按分のため国勢調査と必ずしも一致しない。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30）年推計」

2015（平成27）年の国勢調査を基に、2015年から2040年の25年間について推計

図表 I - 1 - 6 - 2 男女年齢 5 歳階級別未婚率（全国・女性）



注1：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注2：不詳按分のため国勢調査と必ずしも一致しない。

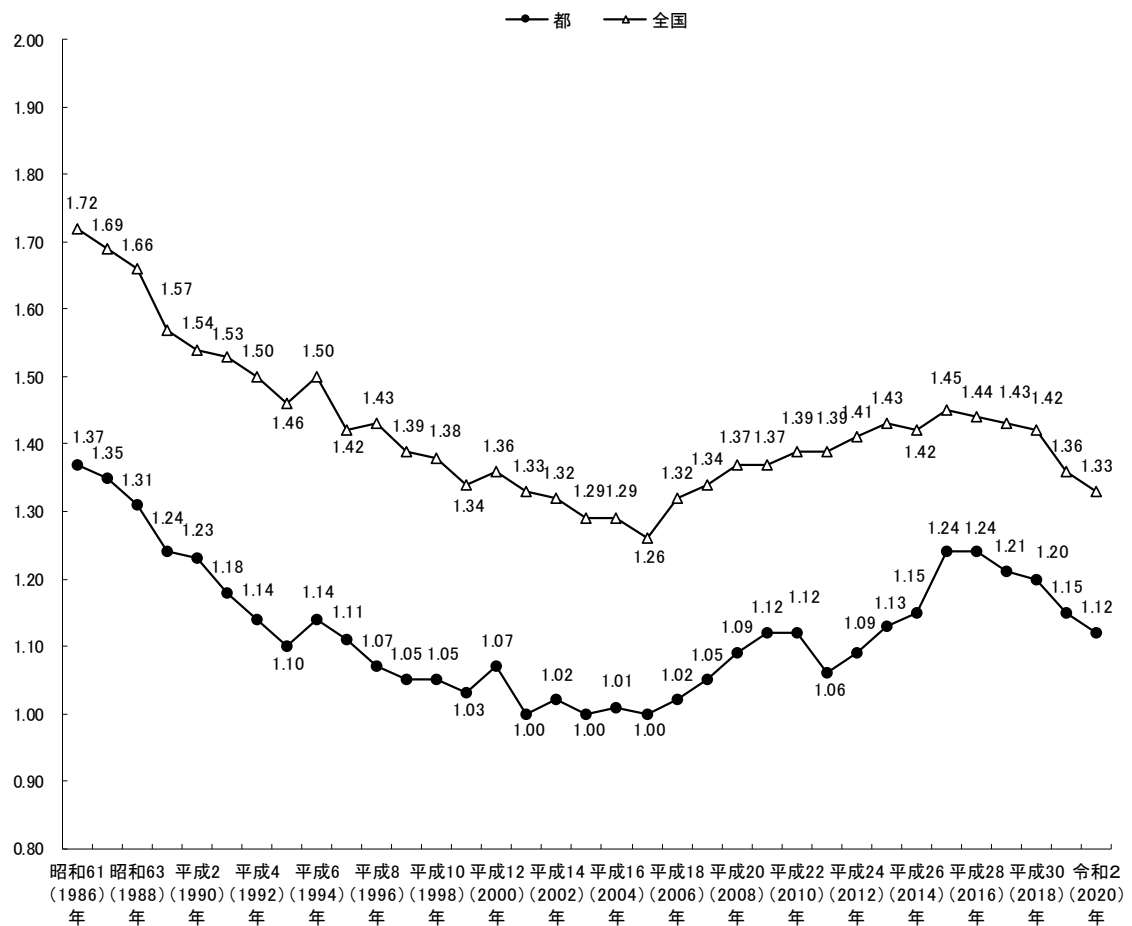
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30）年推計」

2015（平成27）年の国勢調査を基に、2015年から2040年の25年間について推計

7. 合計特殊出生率

都の合計特殊出生率は、昭和60（1985）年以降ほぼ一貫して減少を続け、平成13年（2001）年から17（2005）年にかけて1.00まで低下した。その後上昇に転じたが、ここ4年は再び減少しており、令和2（2020）年は1.12となっている。

図表 I－1－7－1 合計特殊出生率の推移（都・全国）



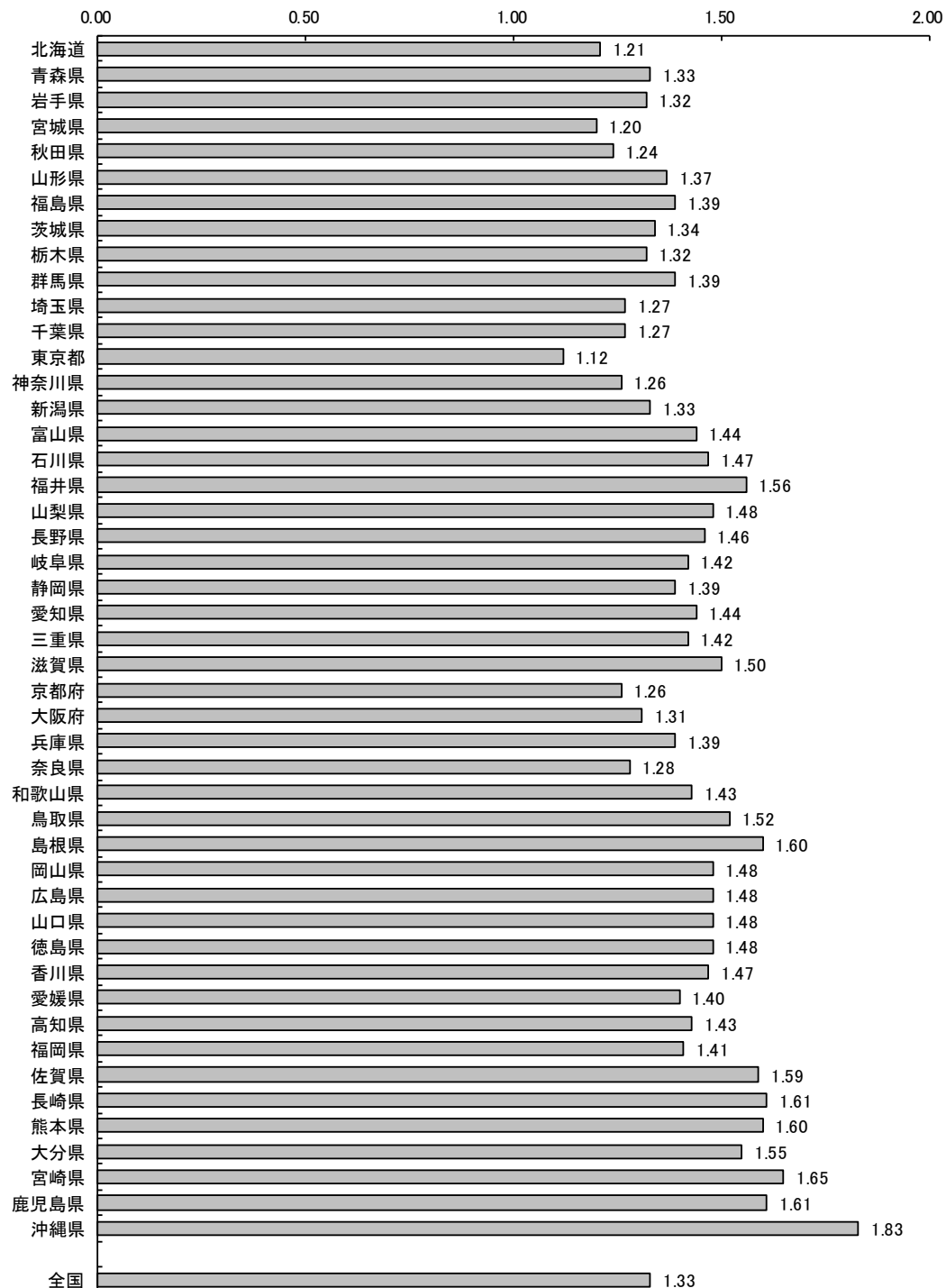
注：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子供の数を表す。

資料：東京都福祉保健局「人口動態統計年報（確定数）令和2（2020）年」

厚生労働省「令和2年人口動態調査（確定数）」

令和2（2020）年の合計特殊出生率を都道府県別にみると、最も高いのは沖縄県の1.83で、東京都は1.12で全国で最も低くなっている。

図表 I－1－7－2 都道府県別にみた合計特殊出生率



注：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数を表す。

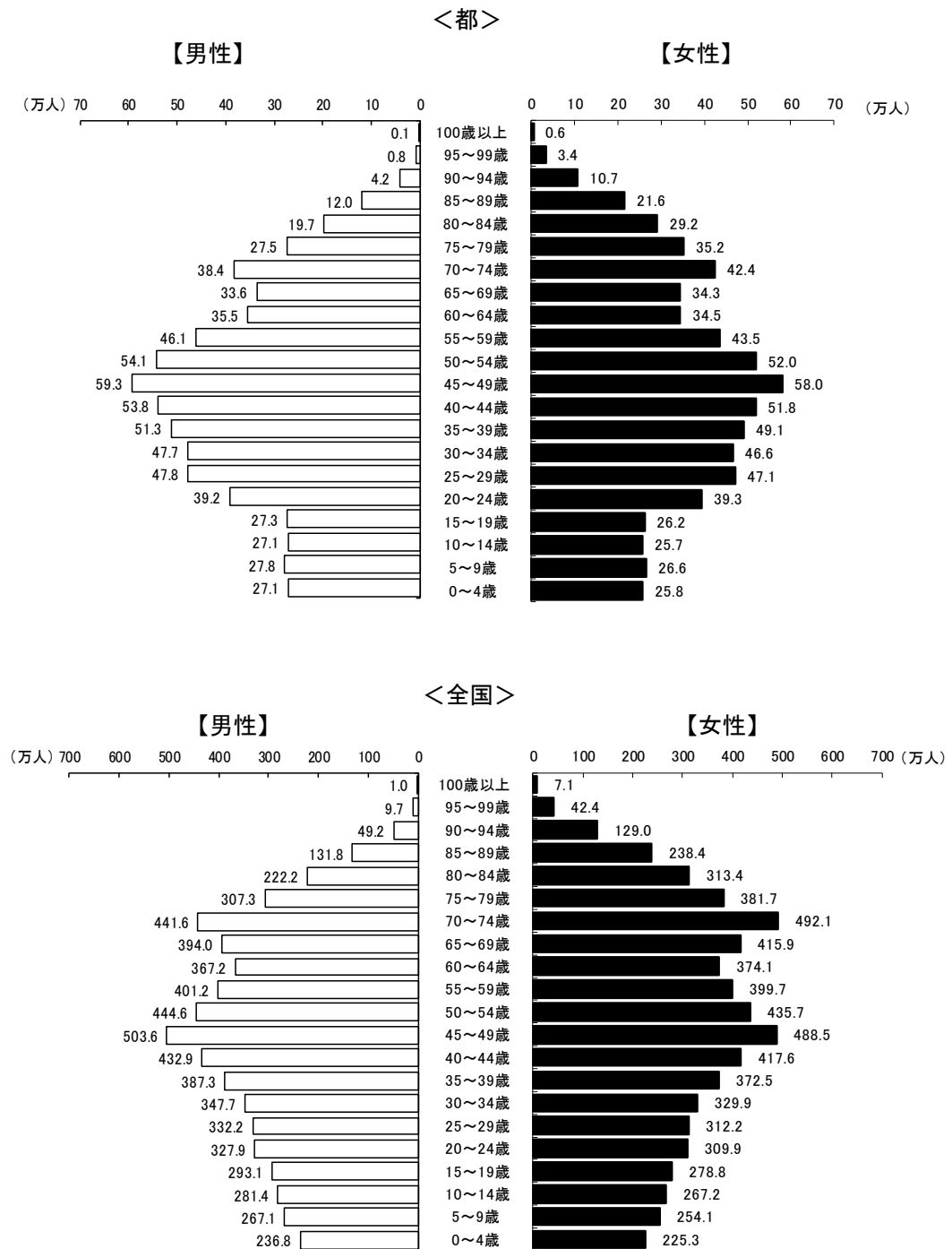
資料：厚生労働省「令和2年人口動態調査（確定数）」

8. 人口ピラミッド

人口を年齢構成で見ると、都・全国ともに第一次ベビーブーム世代にあたる70歳代前半とその子どもである40歳代を中心とした2つのふくらみを持つ「ひょうたん型」に近い形である。

全国では0～4歳から45～49歳まで段階的に人口が増加しているのに対して、都では5～9歳から15～19歳までの人口が少ない点が特徴である。

図表 I—1—8 人口ピラミッド（男女、年齢5歳階級別の人口の分布）（都・全国）



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和3年1月1日現在）